



平成 28 (2016) 年 11 月 1 日
シンガポール日本人学校

平成 29 年(2017 年)度【小学新 1 年生】の入学受付について

平成 29 年度入学予定の小学 1 年生の「入学願書」を下記の要領で受け付けます。

1. 入学願書の提出

- | | |
|--------|--|
| ① 受付期間 | : 12月1日(木)～1月13日(金) |
| ② 受付方法 | : 学校ウェブサイト (http://www.sjs.edu.sg) にてオンライン受付
または、願書をウェブサイトよりダウンロードし、記入後、各校事務室へ提出。 |
| ③ 必要書類 | : 1) 保護者の労働許可証 (EP) コピー
2) 日本人会会員証 (Ordinary) コピー
3) 児童生徒のパスポート (顔写真のあるページ) コピー |

※シンガポール在住の方は、1月13日が受付締切日です。帰任可能性がある場合もご提出ください。
※1月以降、新たにシンガポールに異動してこられる方は、1月14日以降も願書を受付致します。
必要書類が揃わなくても結構ですので、できるだけ早めに願書をご提出ください。

2. 対象の児童・生徒

小学部 1 年に入学可能な者：

平成 22 年(2010 年)4 月 2 日より平成 23 年 (2011 年) 4 月 1 日までの出生者

3. 校納金のお支払い

願書の受理審査終了後、順次、校納金請求書および必要書類を保護者勤務先へ郵送します。
(1 月末までに郵送が届かない場合はお問合せください)
下記お支払い期間中に、ご来校の上、校納金お支払い手続きを完了させてください。

- | | | |
|----------|-------------------|---------------|
| ① お支払い期間 | : 2月1日(水)～3月3日(金) | (バス代確定後のお支払い) |
| ② お支払い場所 | : 各校事務室 | |
| ③ お支払い方法 | : 現金または小切手のみ | |

※銀行振込や小切手郵送では受け付けいたしません。

※お支払いが上記締切を過ぎると、一日体験入学に参加できませんのでご了承ください。

※1月14日以降に願書を提出された方は、個別に締切日をお知らせします。

4. その他

- 3月3日までに校納金お支払い終了の児童を対象に、3月11日(土)「一日入学」を開催します。小学部クレメンティ校・チャンギ校それぞれの該当校へご参加ください。入学式は4月13日(木)です。
- 小学部は学区制を敷いており居住地によりクレメンティ校かチャンギ校か指定されます。学区外からの通学は認められません。学区については本校ホームページをご参照下さい。
- 12月1日以降に来星される方は、日本を出国する前に必ず海外子女教育振興財団から教科書を受領して下さい。上記期日以前からシンガポールに滞在している方には学校から配布します。詳細は財団のホームページ (<http://www.joes.or.jp/kyokasho/index.html>) をご確認ください。
- 児童・生徒のみの「単身留学」は認めていません。
- 学級担任の指導する日本語が理解できない時は入学を取り消すこともあります。
- ご質問等がございましたら、otoiawase@sjscl.edu.sgまでメールでお問い合わせ下さい。

【留意事項】お子様が通常学級での指導に特別な支援が必要な場合や、他の児童・生徒の就学に妨げがあると認められた場合は「シンガポール日本人学校児童生徒就学規則」第四章第7条3項および4項に基づき退学になる場合があります。特別支援教室への入級を希望される場合は、シンガポール日本人学校特別支援教室への入級手続きにそって下さい。詳細はこちらをご覧ください。 <http://www.sjs.edu.sg/entry#shien>